

土地や家屋などの実地調査にご協力を

固定資産税の適正な課税を行うため、土地や家屋などの実地調査を行っています。市職員が調査に伺ったときにご協力をお願いします。

※職員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています。

- 本庁・明野支所管内の人…資産税課(土地については☎537-7286、家屋については☎537-7291)
- 鶴崎・大在・坂ノ市・佐賀関支所管内の人…東部資産税事務所(☎527-2132)
- 植田・大南・野津原支所管内の人…西部資産税事務所(☎541-1406)

ジャンボタニシの卵の一斉駆除にご協力ください

7月を「ジャンボタニシの卵の全市一斉駆除月間」としています。水路や水稲の茎などに産み付けられた卵の駆除にご協力をお願いします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎ 生産振興課(☎537-5799)

清掃工場のダイオキシン類測定結果をお知らせします

29年度に測定した清掃工場からの排出ガス1m³当たりのダイオキシン類濃度の測定結果(平均値)は、佐野清掃センター清掃工場が0.000057ナノg²(1ナノg²は10億分の1g²)、福宗環境センター清掃工場が0.022ナノg²でした。この結果は廃棄物処理法で定める排出基準値(0.1ナノg²)を十分に達成しています。

☎ 清掃施設課(☎537-5659)

認知症ケアパスをご活用ください

認知症と疑われる症状が現れた時から、認知症の進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような支援・サービスが受けられるのかわかりやすく紹介しています。

■配布場所:長寿福祉課(第2庁舎2階)、東部・西部保健福祉センター

※市ホームページでダウンロードも可。

☎ 長寿福祉課(☎537-5771)



保健所衛生課からのお知らせ(☎536-2567 ☎536-2704)

①30年度の狂犬病予防注射はお済みですか

狂犬病予防注射は、犬の大きさや屋内・屋外飼育にかかわらず、すべての犬に毎年4月1日～6月30日の間に1回受けさせることが法律で決められています。まだお済みでない場合は、動物病院で必ず受けさせてください。

②29年度食品衛生監視指導計画実施結果

「大分市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品関連事業者に対する衛生指導などを実施しました。また、食品の収去検査では、微生物検査や理化学検査(食品添加物、残留農薬、残留動物用医薬品、アレルギー物質など)を行いました。微生物検査では、規格基準や県食品衛生指導基準を超えたものがあり、事業者に対し、衛生状況の改善などを指導しました。

③食中毒を予防しましょう

高温多湿な時期は食中毒が発生しやすくなります。食中毒予防三原則(清潔、迅速・冷却、加熱)を守りましょう。

蚊による感染症にご注意ください

世界的に蚊を媒介した感染症が多く発生し、特に熱帯・亜熱帯地域で広く流行しています。日頃から「蚊に刺されない」「蚊を増やさない」ように予防・対策を心掛けましょう。

☎ 保健所保健予防課(☎536-2851)

市障がい児巡回教育相談を行います

無料

場所	開催日	時間
植田公民館	7月18日(水)	午前 9時30分～ 午後 4時30分
	7月20日(金)	
大分西部公民館	8月 7日(火)	
	7月24日(火)	
大分南部公民館	8月28日(火)	
	7月27日(金)	
鶴崎公民館	8月21日(火)	
	7月31日(火)	
坂ノ市公民館	8月 4日(土)	
	8月25日(土)	

■内容:家庭での接し方、保育、教育、就学手続きに関すること

■対象:2019年度就学予定で障がいのある子どもの保護者または関係者(保育士、教員など) ※個別相談で秘密は厳守します。

■申込み・☎ 電話で、7月12日(木)までに市教育センター(☎533-7744)へ。

お知らせ

マイナンバーカードを作りませんか

7月中旬(予定)からコンビニエンスストアで住民票の写しなどが取得可能になります。マイナンバーカードの申請は、郵送やパソコン・スマートフォン、申請に対応した証明写真機でできます。職員による申請補助サービスも行っています。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。市民課(☎537-5734)へ。

農振解除手続きの事前相談を行います

10月1日(月)から、農地転用などを検討している土地について、農振解除手続きの有無や必要書類等に関する事前相談を行います。詳しくは、農政課(☎574-6186)へ。

市まちづくり自治基本条例についてお知らせします

市民、議会、市長等(行政)が一緒になって、市民主体のまちづくりを進めるための考え方や仕組みなどの基本的なルールを定めたものです。

写真やイラストで分かりやすく紹介したパンフレットを企画課(本庁舎5階)で配布しています(市ホームページでダウンロードも可)。

また、市の担当職員が地域に出向いて条例の説明をします。地域役員の会合やサークルの集まりなどの機会に、ぜひご利用ください。 ※会場は申込団体で用意してください(会場使用料などは団体の負担になります)。

■申込み・☎ 申込書(様式自由)に、団体名、代表者の住所・氏名・電話番号、希望日時、場所、参加人数を記入し、直接または郵送、ファクスで、企画課(〒870-8504 荷揚町2-31 ☎537-5603 ☎534-6182)へ。

※日程調整が必要になる場合があります。

海水浴場水質調査結果をお知らせします

海水浴場開設前に調査した結果、大志生木海水浴場、こうごき海水浴場は「水浴適」、田ノ浦ビーチは「水浴可」で、すべて海水浴場の基準を満たしています。

☎ 環境対策課(☎537-5753)

医師などさまざまな専門職が連携し

在宅での医療や介護について支援します

在宅医療とは、通院や入院と違い、かかりつけ医などの専門職が自宅などに定期的に訪問して行う医療のことです。

市では、病気になったり介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、医療や介護の関係者と協働で在宅医療と介護連携の支援に取り組んでいます。

これからの医療の選択肢として考えてみませんか。

在宅医療・介護連携のイメージ



29年度の実施機関別請求件数および処理の状況

実施機関	公文書公開請求の処理状況					個人情報開示請求の処理状況					事務人登録情報取数
	請求件数	取下げ件数	決定内容			請求件数	取下げ件数	決定内容			
			公開	一部公開	非公開			開示	部分開示	不開示	
市長の事務局	577	15	450	105	7(7)	208	6	33	144	25(25)	714
教育委員会	60	1	44	6	9(8)	11		1	10		113
選挙管理委員会											9
公平委員会											1
監査委員											1
農業委員会	2		1	1							9
固定資産評価審査委員会											1
水道局	69	4	64	1							14
消防局	7		1	4	2(1)	1		1			16
議会											10
合計	715	20	560	117	18(16)	220	6	35	154	25(25)	888

※()内は、公文書不存在のため公開ができなかった内数です。

※個人情報訂正請求、利用停止請求はありませんでした。

※不服申し立てについて、情報公開制度では1件ありましたが取下げとなり、個人情報保護制度ではありませんでした。

☎ 情報公開室 ☎537-5797

在宅医療の対象者

本人や家族が在宅での医療を望んでいる人で、年齢・病気・障がいの種類に関係なく、通院が困難な人

在宅医療を受けたい時は

- かかりつけ医に相談してみましょう。対応できない場合は、対応可能な医療機関を紹介してもらいましょう。
- 入院または通院中の場合は、その病院の地域連携室に相談しましょう。
- 担当のケアマネジャーがいる場合は、そのケアマネジャーに相談しましょう。
- 上記の人たちに相談できない場合は、住んでいる地域の地域包括支援センターに相談しましょう。

☎ 長寿福祉課 ☎537-5746

情報公開制度・個人情報保護制度
29年度の運用状況をお知らせします
 ●情報公開制度…市が保有している公文書を、市民の皆さんからの請求に応じて公開する制度です。
 ●個人情報保護制度…市が保有する個人情報を適正に取り扱うための基本的事項を定めるとともに、自分の個人情報を確認したり、情報の誤りを訂正したりする権利などを明らかにする制度です。